

炊飯 HACCP を取得しませんか

社団法人日本炊飯協会

社団法人 日本炊飯協会は HACCP 支援法で認定された炊飯 HACCP の指定認定機関です。
日本炊飯協会は炊飯製品の HACCP に関して以下の業務を行なっています。

1. HACCP 支援法に定められた高度化計画の認定
2. HACCP 取得に関する諸々のアドバイス
3. HACCP 運用に関する指導
4. HACCP 取得工場に対して年 1 回の監査の実施 (レベルアップを目指す)

炊飯業の皆さん、安全で安心できるごはんを提供する為に HACCP 手法による高度な衛生管理を導入しませんか？

HACCP にご興味を感じたらすぐお電話下さい。

速やかにご説明に伺います。

HACCP を取得するため、ご納得いただけるまでご相談にのります。

いわゆるコンサルタント費用は一切かかりません。

費用は高度化計画申請時に頂く、申請費用 (炊飯協会会員 50,000 円、非会員 200,000 円 税別) と交通費、宿泊費の実費のみです。

HACCP 取得までの流れ

HACCP 取得希望のお申し出



事前アドバイス (HACCP 取得までの流れについてのご説明)



高度化計画の内容について協議 (必要に応じて何度でも)



高度化計画の申請



高度化計画の認定



高度化計画に基づく工事



製造管理基準・作業手順・記録等の帳票の作成



完成時完工検査 (HACCP 認定)

年 1 回の監査の実施